

# 令和3年第3回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年3月24日(水)  
午後3時00分～午後4時10分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員  
教 育 長 新 子 寿 一  
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行  
委 員 田 中 保 和  
委 員 近 藤 温 子  
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員  
教 育 部 長 福 島 潔  
教 育 監 岡 本 泰 典  
健 康 福 祉 部 長 石 橋 敬 三  
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 寺 川 款  
社 会 教 育 課 指 導 主 事 吉 田 満  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 礒 部 賢 二  
次 長 兼 学 務 課 長 安 田 典 子  
指 導 課 長 石 田 智  
こ だ も 育 成 課 長 石 橋 智 成  
事 務 局 教 育 総 務 課 栗 田 聖 子
5. 議事案件  
議案第7号 柏原市立幼稚園規則の一部改正について  
  
議案第8号 柏原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について  
  
議案第9号 令和2年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について  
  
議案第10号 独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する共済掛金に関する規則の一部改正について

## 6. 報告事項

### 7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 令和3年第3回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、近藤委員です。よろしくお願ひします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、会議録は、承認することにいたします。それでは、議事案件の方に入っていきたいと思ひます。本日、追加議案をあわせて、合計4件でございます。よろしくご審議お願ひいたします。まずはじめに、議案第7号につきまして、こども育成課、石橋課長よりご説明をお願ひいたします。

石橋課長： 今、参考資料として、当日資料で、柏原市立教育・保育施設条例をお配りさせていただきました。11月の教育委員会会議でご承認いただきまして、12月議会で議決を得まして、4月1日から施行予定でございます。本日議案第7号については、その条例に付随します規則の改正について説明させていただきます。会議資料の2ページから3ページにかけて、改め文、そして、4ページから9ページにかけて、新旧対照表を載せさせていただいております。それでは、4ページの新旧対照表に沿って、主な改正内容について、説明させていただきます。規則の趣旨の項目がございましたので、この改正にあわせまして、何の条例に基づいて定める規則なのかのところを第1条で追記しております。次のページになりますが、現行の第4条で、年齢別各幼稚園ごとの定員を別表で定めておりましたが、今回幼稚園が堅上と堅下のみとなりますので、別表ではなくて、5ページに戻っていただきまして、右側の第5条に直接、改正案のように、案文に直接定員を規定します。ただ、この内容については、堅上幼稚園のみの定員の規定になっております。堅下幼稚園の定員につきましては、少し戻っていただきまして、議案書の2ページから3ページに改め文を載せさせていただいているのですが、3ページ、これの附則の第2項で、柏原市立教育・保育施設条例附則第3項に規定する経過措置の適用がある間、柏原市立堅下幼稚園に係るこの規則の適用についてはなお従前の例によると附則で書かせていただいております。この柏原市立教育・保育施設条例の第3項が何かといいますと、本日お配りしました参考資料の3ページの中ほどに、附則の第3項というのがありまして、この条例の施行の日から令和4年3月31日までの間、第3条第2項の表中、堅上幼稚園というのが、堅下と堅上ですよということで、堅上、堅下については、もう一年残ります、というのをこの条例で規定しております。そこを引っ張ってきておりますので、この定員については、本条文内では、堅上のことしか書いてないように見えますが、別表の堅下の部分だけが生きてるというような捉え方になりますので、第5条の定員のところについては、ここでは堅上の分だけを書きます。次に議案書の5ページ、現行の第6条通園区域でございますが、堅上幼稚園につきましては、従来から園区はありませんので、今回の改正で園区規程についても削除します。ただ、堅下幼稚園だけが残りますが、5歳児のみの運営になるということで、園区外からの入園の希望はあまりないということが考えられま

すので、今回の改正で園区規程についても削除いたします。なお、認定こども園は、これまで通り園区の規定は残します。次にその下、現行の第7条、入園資格を規定してありますけれども、教育・保育条例の第5条で入園等の資格を規定しましたので、この規則からは削除いたします。最後に議案書の7ページ、現行の左側の第12条でございますが、特別な場合の入園ということで、年度途中で園区外に転居した場合であるとか、園区外の幼稚園の入園について、定めておりましたけれども、今回園区の規定を削除することに伴いまして、この第12条もあわせて削除するものでございます。以上が、主な改正内容についてでございます。よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

新子教育長： ご質問いかがでしょうか。

山崎委員： 幼稚園といっても、堅上幼稚園と堅下幼稚園だけなんですね。

新子教育長： 何人残るのでしたか。

石橋課長： 10人です。

新子教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第7号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第7号柏原市立幼稚園規則の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第8号につきまして、教育総務課、寺川次長より説明をお願いします。

寺川次長： 教育総務課よりご説明申し上げます。議案第8号柏原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について、でございます。この規程の改正につきましては、先ほど議案第7号にて柏原市立幼稚園規則の改正により、「通園区域」がなくなりますことから、健康福祉部にて補助執行されておりました事務のうち第7号の「通園区域の設置に関する」を削るものでございます。また、社会教育課の事務となります第10号の家庭教育事業に関することも、今回あわせて削るものでございます。なお、第7号を削りますことから、第8号、第9号を1号ずつ繰り上げて、第7号、第8号とするものでございます。

新子教育長： ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

田中委員： 社会教育とおっしゃった、10番は既に入っていないのを今回削るということですか。

寺川次長： はい。社会教育課の方に事務が移りましたので、今回、あわせて削らせていただきます。

田中委員： わかりました。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。それでは、議案第8号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第8号柏原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第9号について、指導課、石田課長より説明をお願いします。

石田課長： 議案第9号令和2年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について、指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。まず、表紙をめくっていただいて次には、例年どおり調査の目的と本年度の実施概要を掲載しております。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が長期間に及び、実質6月からのスタートとなりました。そのため、各学校においては、それまでの遅れを取り戻すために、行事の精選や夏季休業の短縮などにより授業時数の確保に努めてまいりました。その関係もあり、小学校長会では本年度の本テストについては中止を望む声もあったのですが、教育委員会といたしましては、これまで過去4年間に渡って経年で児童の成長を見取ってきましたので、継続して実施し、このコロナ禍における教育活動について客観的なデータに基づいて分析することが重要だと考え、従前よりこのテストの形式に不慣れだとの声があった1年生、2年生を外し、3年生から6年生を対象に実施することといたしました。2ページからは具体的な結果になります。まず本年度の市全体の結果です。昨年も申し上げましたが、ここで比較する「全国」といいますのは、業者によるモニター実施校と、同時期に実施しました学校の集合体という意味であり、全国全ての小学校という意味ではないことをご承知おきください。国語の平均正答率は3年生と4年生は全国を上回りましたが、5年生と6年生は下回りました。算数については、3年生がわずかに全国を下回りましたが、4年生から6年生までは全国を上回っております。3ページからは同一児童集団の成長についてです。先ほども申し上げましたが、このように同じ児童集団について経年で変化を見ることができるのが、このテストを実施する大きな意義だと考えております。まず国語ですが、3年生が過去2年間平行線だったものが、本年度は大きく伸び、全国の標準スコアを超えました。4年生については、入学以来右上がりに上昇し、昨年度より標準スコアを超えております。その反面5年生と6年生は過去3年間上昇傾向が続いていたのですが、本年度はやや下がってしまいました。4ページは算数になります。国語と同様に3年生が大きく伸びてほぼ全国の標準スコアに並びました。4年生も国語と同様に、4年間順調に伸びて、昨年度より標準スコアを超えております。5年生は昨年度と同値で、6年生はわずかに下がる結果になりましたが、全国の標準スコアは超えております。次の5ページは本市が重点目標としてきました「書く力の育成」の観点で見た5年間の検証です。まず国語における「書くこと」の領域の標準スコアですが、年々伸びて昨年度はとうとう全国を超えることができたのですが、本年度は下がるという結果でした。続く条件付き作文問題無解答率の推移については、この3年増加傾向になっているのが気になるところです。「記述式」問題における標準スコアの推移は昨年度よりはやや下がりましたが、全国の標準スコアは超えている状態が3年間キープされています。同じく「記述式」問題における同一集団の推移につきましては、国語は昨年度に比べ下がる学年が多かったのですが、算数については、ほぼ伸びていることがわかります。総括しますと、これまで順調に伸びてきた「書く力」に今回課題が見えたということであり、2ヶ月遅れた状態でスタートした教育課程にその原因があるのかどうかは検証できておりませんが、各学校においても分析して改善を図っていきたいと考えております。次のページからは各学年及び教科ごとの結果について見ていきます。なお、各ページには課題の見られた設問を載せております

が、調査問題についてのホームページによる公表は、業者テストである故、著作権の関係で掲載できませんので、実際の公表時には、どのような課題があったのかを文章表記にすることになりますことをご了承ください。では3年生の国語から順番に説明いたします。

6ページは3年生の国語です。正答率は昨年度より伸びて全国を少し上回りましたが、「書くこと」の領域に全国との開きがあるのは課題です。課題の見られた設問は、通学路の掃除をすることを知らせる文章を書くというもので、特に「内容の中心を明確にし、事実を伝える」という視点については、全国との開きも大きく、また正答率も低いことがわかります。7ページは算数です。「測定」の領域がやや全国より下回りましたが概ね正答率は全国並みだと言えます。課題の見られた設問は、 $9 \times 6$ という計算は、9という数を4と5に分けて6をかけても等しいということを理解しているかを問われていますが、九九を機械的に覚えてはいるが、その式の仕組みについての理解に課題があるように思われます。

8ページは4年生の国語です。正答率は全国を上回り、特に「言葉の特徴や使い方に関する事項」の領域が良好であることがわかります。課題の見られた設問については、次の資料をご覧ください。これは、学級会の話し合いの内容から、少し論点がずれた発言をした高橋さんに対して、軌道修正をするために司会が言う言葉を考えるというものであり、正答率が43.6%ということで、半数以上の児童が、話し合いの内容を読み取り、司会者の言うべきことのイメージをすることが不十分であることが見て取れます。9ページは算数になります。正答率は全国を大きく上回り、今回全ての学年・教科の中で最も良い結果でした。その中で「図形」の領域だけがやや弱く、課題のみられた設問については、定規とコンパスを使った基本的な平行四辺形の作図ですが、漠然と平行四辺形の形のイメージがあっても、図形の性質を理解し道具を用いて作図するという力に課題が見えます。10ページは5年生の国語です。「選択式」問題の正答率は全国を上回りましたが、全体的にはページ右上にあります「標準スコアによるカテゴリー間の比較」のグラフを見ますと、全国に比べひと回り内側になっていることがわかります。課題の見られた設問については、ポスターの文面から間違った漢字表記を見つけて直すというものですが、文章の中で文脈に沿った漢字を当てはめることや、漢字そのものの意味を考えながら正しく使うことに課題があると言えます。11ページは算数です。正答率は全国を少し超え、概ね良好な結果です。「記述式」問題も全国より2.6%上回っています。課題の見られた設問については、縦18センチ、横24センチの方眼紙から余りを出さずにできるだけ大きい正方形に分ける際の1辺の長さを問う問題ですが、18と24の最大公約数という概念の理解と、それを実際の図に当てはめて考える力に課題があると言えます。12ページは6年生の国語になります。「読むこと」の領域の正答率は全国を上回りましたが、5年生と同じく、右上の「標準スコアによるカテゴリー間の比較」のグラフは概ね全国に比べひと回り内側になっています。課題の見られた設問については、ひらがな表記の部分を漢字に直すという書き取りの問題ですが、基本的な「往復」という漢字を間違ったもしくは書けなかった児童が全国より17%近く下回っているのが課題であります。13ページは算数です。正答率は全国を上回り、特に「図形」や「変化と関係」の領域の結果が良好でした。課題の見られた設問については、1キロ3000円の蜂蜜を8分の3キロ買ったという状況を図にして、

数値と図の関係を問うものですが、計算を具体物に置き換え、説明する力に課題があることがわかります。14ページからはアンケート結果になります。取り上げた質問は全国学力・学習状況調査において、肯定的回答が高いと平均正答率も高いと分析されているものになります。まず朝食の習慣については、9割近い子どもたちが肯定的回答をしておりますが、学年が上がるにつれてその割合が減少しているのが気になるところです。毎日の就寝時間については、6年生を除き、全国に比べ決まった時間に寝ていることがわかります。次の15ページの家庭学習の時間については、全体的に全国に比べ日数が少なく、「ほとんどしない」の割合が高いのは依然として課題であります。続く一日の学習時間のめやすを決めているかという問いについては、5年生を除き、全国より低い傾向が見えます。ただ今回資料にはしていませんが、昨年度の同一児童集団で比較しますと、3年生と5年生については昨年度より改善が見えます。最後の16ページにはまとめとして、今回の結果を受けての「教育委員会としての今後の取組み」「学校における取組み」そして「家庭にお願いすること」を記載しました。本年度は特に、文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」による児童生徒一人一台の端末整備等に伴い、教育委員会としての取組みに、情報活用能力の向上や情報モラルについての研修及び保護者への啓発を追加し、学校における取組みには、ICTを積極的に活用した授業づくりを加えました。ICTの活用は教育の向上の手段であり目的ではございませんが、まずは教員も子どもたちも扱うことに慣れ、文房具と同じように日常的に使用するものとして定着するために、本格導入する次年度は特に積極的な活用を推奨したいと考えております。また課題である家庭学習を促すため項目は3つすべてに入れております。学校で学んだことを家庭において復習することが学習定着のために重要であることを、さらに啓発してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： 小学校3年生から6年生までのかしわらっ子はぐくみテストの結果について、説明をしてもらいましたが、いかがでしょうか。

山崎委員： コロナで全国学力もなくなって、その中ではぐくみテストを市で実施していただいたこと、教育実践の中で、どういう子どもの実態で、何が課題なのかをみつけて、来年度にその課題を克服するために何をしていくかというのはとても大事なことだと思いますので、よく、はぐくみテストをやっていたいただいたなあ感謝をしたいと思います。その中で、今もお話ありましたが、来年は特にGIGAスクールで端末が配布されて、情報教育というのに力を入れないといけないということで、とても嬉しいことだと思うんですが、せっかくやっていたいただいたのだから、この中から課題を見つけてお話をさせてもらいたいと思います。5ページですが、書く力の育成というのが、国語だけではなく、他の教科であっても書く力というのが、大切だということが言われて、何年かこのことを続けてきました。その中で成果もあったけれども、課題もあるし、今回は書く力ではっきりと課題が見えてきたというお話もありましたので、国語だけ大まかに見てみたいと思います。まず、6ページ、3年生の国語です。ここでは、一番下のまとめのところに、日頃から200字程度の長さで自分の考えとその理由をまとめる活動を繰り返し行うというのは大切なことだなあとあります。それから、学習の記録、読書感想文、日記などを継続的に書かせると

ということが大事だと、こういうまとめになっています。おっしゃるとおりだと思います。次に、4年生はよかったと思うので、5年生にいきますと、国語の下のまとめの中に、漢字ですね、文を読む際にも、漢字を大事にしながら文が表す意味について考えさせたい。また、他教科における書く活動や宿題等の日常の中で繰り返し書かせる、こういうことも大事なことだと思いますし、私は文を読むときにも漢字や言葉を大事にしながら、文が表す意味について考えるということで、漢字は大事なんだけど、読むことがとても大事なんじゃないかなという気がしています。今回6年生なのですが、12ページ、このまとめのところ、漢字の定着については、練習や小テストを繰り返し行う、それから熟語や短文といった活用場面を考えながら練習することが望ましい。わからない漢字を国語辞典で調べさせる、こういうようなことが大事だろうという風にかかれてあります。私は、これを見たときに、単純なことなんですけど、継続することが大事だと思います。一つは、3年、5年6年のまとめでもありましたが、日記や作文や感想文などの作文能力というのが、とても大事で、書くことを大事にする指導というのが、単純なことなんですけど、作文能力をつけてやる。だから、繰り返し書かせるという活動をさせるということ、もう一つは、漢字の習得なんかでもそうなのですが、私達自身もそうだったと思うのですが、漢字の練習を何度も何度も繰り返しやるけども、それよりも読書が大事だと思うんですね、漫画でも何でもいいから本を読むことによって、漢字を覚えてきたとか、そういうことがいっぱいあったと思うんです。読書の習慣、これも繰り返し繰り返し、一カ月に何冊本を読みましたかというようなこともあるだろうし、繰り返しが大事だろうと。一つは作文の力、一つは読書の習慣、こういうことをそれぞれの学校で課題として見つけていただいて、とても単純なことだけど、こういうことをやっている学校があると思うんですね。今年度は、読書習慣をつけるというのを目標にしましょうという学校がきっとあると思うんです。日記や作文をいっぱい書かせると、自分らの経験でいうと、毎日罫線の引いたB4の紙にテーマを与えて書かせるとか、繰り返しさせるとか、ということが、とても大事なことだと思うんです。そういう意味でいえば、国語の書くことを大切にされた指導ということが、学校の中でやられているということ、たとえば、Aという学校が作文能力を身につけさせるということを一生涯やったと、その結果こういう風になったというのがあれば、ぜひ、そういうことを他の学校にも広げていただいて、そういうやり方をみんなで共有するような、あるいは、課題になっている学校は、来年はこういうことに取り組んでみようとかいうような中身についても校長会の方で、お話をしていただけたらいいんじゃないかなという気がします。それから、15ページ、これはアンケートのことなんですけど、家に帰ってからの学習習慣というのが柏原の子ども達は、全国と比べても問題になっていると、これは、ずっと前から言われている。塾に行っている子というのが、柏原は多いと思います。塾に行っている子は集中して放課後学習していますので、それはそれでいいと思います。問題は塾に行っていない子なんです。塾に行っていない子が家庭での学習習慣に課題があるとずっと前から言われておりました。そのために、スタディーアフタースクールとか始めて、その中で塾に行っていない子にSASに来させて学習習慣を身につけることをさせてきたんです。いろいろな取り組みが必要だと思います。毎年同じ課題がでてくるのはしんどいわ

けです。ぜひ、来年度はこういうこともやらせてみたいとか、工夫をそれぞれの学校で、やれるようにお話をしていただいて、それぞれの学校が課題を克服するためにどんな取り組みをするかというのを3月4月でよく考えていただいて、取り組んでいただきますよう、よろしくをお願いします。

新子教育長： 他、いかがでしょうか。

田中委員： 先ほど、GIGAスクール構想を来年度本格的にというお話だったのですが、具体的には教室に端末があるということで、一人一人、全員ではないですね。

新子教育長： 全員にあります。全て小中学校に入っております。

田中委員： それは、家に持って帰ってとかできるんですか。学校で使うのですか。

石田課長： 基本的には、学校で使います。持ち帰りについては課題もございますので、いろいろクリアしていかなければなりません。

田中委員： それは、教職員も含めて使いこなせるような状況になっているのですか。

石田課長： 研修などもさせていただきまして。オンライン研修なんかもさせていただいております。ものが入ったら、使わないもったいないことでございますので。いろいろな使い方も含めて伝達しております。

新子教育長： リモートがコロナの関係で今後どういう風になっていくかということで、活かせるような形の教職員研修をしっかりとやってまいります。来年度の大きな課題の一つでございます。他、いかがですか。

近藤委員： 家庭学習のことなんですが、小学生の間でスマートフォンを持っている割合がどんどん増えてきていて、親の方も今まで以上に声かけが難しい状況があると思います。今まででしたら、何をやっているかわかっていたのですが、そのゲームが終わったらやったらどうかポケモンが始まるまでに宿題を終わらせたどうかとか、そういった声かけができていたのですが、子どもが何をやっているのか、小さい画面でわからないし、本当に声かけのタイミングとかやりかたが難しいと思うんです。委員会としての今後の取り組みといたしまして、家庭学習習慣の定着に向けた取り組みの好事例を収集し、学校や保護者に啓発していくと書いてあるのですが、ぜひ、具体的に先生の方からこんな風に声をかけたら、子ども達取り組みやすいよといったような事例を親に伝えていただいたら、なかなか勉強したらと言ってもやりませんので、先生方がご存じの声かけの方法がありましたら、ぜひ、教えていただいたらと思います。それから大阪府のすくすくテストとの兼ね合いはどういう風になっていくのでしょうか。

石田課長： まだ、現段階では、すくすくテストがどういう風になるのかわかっていないのですが、一度やってみまして、内容であるとか、読み取れるものから、からみを考えていきたいと思います。

近藤委員： そうしましたら、はぐくみテストは、3年生から6年生までで柏原で実施して、さらにすくすくテストもということですね。

石田課長： 現在のところはそのように考えております。検証はもちろんしていきたいと思っております。

新子教育長： よく話をするのですが、同じようなテストであれば、テストテストと2回同



じょうなものをするかどうか。また、返ってくる内容が、業者によってどういう風になるのかというのがありますので、そのあたりをしっかりと、子ども達に負担のかからないように、話し合っていきます。他、いかがでしょうか。

西村委員： データが非常にわかりやすくまとめられていて、見ておきますと、主体的に学習する態度が低い場合には、おしなべて記述式も低いのかなと思います。書くというのは能動的な行為だから、主体的にというのがないと伸びにくいところかなと。そこを伸ばしていくことが、結果として書くことを伸ばしたいという気持ちにつながってくると思います。さきほど10ページにあった繰り返し書くことで身につくこともあるけれども、抵抗感を軽減させるというのはちょっと難しくないか。書かされるということが大きくなってしまって、さきほどあったように意味を理解しながら使える漢字として定着させてもらえればもっといいなと思います。繰り返し書くという方法もいろいろ考えていただけると。同じ漢字をいっぱい書いてというのも嫌になる子もいるので、いろんなバージョンがあるといいなと思います。ICT機器の導入は、非常に楽しみにしております。八尾市では、もう随分、調べものとか先生との通信とか、家庭の中で休んだ子に課題を提供できたりとかそういうこともあるので、ぜひ、積極的に始めていただけるといいと思います。

新子教育長： もう、学校によって、扱える教師がいろんなところで取り入れてというのをやっているところもありますが、全体的にはこれから研修で同じような形で、学級差が出るということがないように、進めていけたらと思います。

西村委員： はぐくみテストが返ってきたということを聞くことがあって、ちょっとこれできなかつたというのが多いのですが、その結果をふまえてのお母さん方の困りぶりというか、これだけしか点数がとれなかつたけど、どうしたらいいんだろうというお母さんへの対応もぜひ、やっていただけたらと思います。

石田課長： ありがとうございます。返ってくる中に、業者のテストですので、ちょっとアドバイスがきつというところもあるのですが、こういうところを頑張ってもらえたらいいというところをけっこう明確に言っているから、家庭で見守っていただく時の指標にしていいただけたらと思っております。

新子教育長： ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。それでは、議案第9号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第9号令和2年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容については、一部修正の上、承認することにいたします。最後に、追加議案第10号について、学務課、安田次長より説明をお願いします。

安田次長： 議案第10号独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する共済掛金に関する規則の一部改正についてでございます。認定こども園の開設に向けて、こども育成課と事務分担を確認する中で、この規則につきましても、こども育成課の方でもスポーツ振興センターが関わりますので、同じように文言を揃えるなどしました。内容については変更ございません。1枚めくっていただきまして、中ほどに第2条第2項、前項の規定にかか

ならず、のところですが、ここは、生活保護法に規定する保護者からの徴収に関する記載ですが、現行の規則では、共済掛金を免除することができるという表現になっております。ところが、こども育成課の方で作成いたしました規則の方では共済掛金を徴収しないということをはっきりと示しました。また、第3条に徴収時期と年度の途中から児童、生徒及び幼児が在籍することとなった場合を明記いたしました。これもこども育成課の表記と合わせております。また、要保護、就学援助に関する表記を削除いたしました。その他字句の修正、引用している法の間違ひがありましたので、改めました。後ろの2ページのところは、新旧対照表となっております。ご審議よろしくお願ひいたします。

新子教育長： 日本スポーツ振興センターに対する共済掛金に関する規則の一部改正ということで、今、説明がありましたが、何か質問はありませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： 議案第10号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第10号独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する共済掛金に関する規則の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。本日の議事案件は、以上でございます

(教育総務課からかしわら認定こども園の敷地の訂正について、報告あり)

(スポーツ推進課からオリンピック聖火リレーについて、報告あり)

(学務課から幼稚園人事について、報告あり【非公開】)

以上で、令和3年第3回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員